

第26回教育委員会（定）

開会日時 令和元年 12月 10日（火） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時24分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	長 沼 豊

出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩 二 郎	教育総務課長	木 曾 博
学務課長	星 野 邦 彦	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
指導室長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	平 沢 安 正
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまから、令和元年第26回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、木曾教育総務課長、星野学務課長、諸橋地域教育力推進課長、門野指導室長、平沢教育支援センター所長、渡辺新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上10名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、長沼委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○専決処分

1. 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則及び幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則について

(資料・教育総務課)

教 育 長 それでは、専決処分を聴取します。専決処分1「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則及び幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」について、教育総務課長から説明願います。

教育総務課長 専決処分の資料をご覧ください。

本件は、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が11月29日開催の本会議において可決されたことに伴い、教育長が臨時に代理処理したことを報告するものでございます。

記書きの1、専決処分により決定・公布した規則は記載のとおりでございます。

2、改正内容は、後ほどご説明させていただきます。

3、改正理由は、特別区人事委員会における令和元年職員の給与に関する報告及び勧告に鑑み、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則及び幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する必要があるためでございます。

資料「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則等改正概要」をご覧ください。

3、改正概要です。(1)の第1条、こちらが勤勉手当に関する規則ですが、4、施行期日をご覧ください。

(1)の公布の日をもって、第1条は施行いたします。内容としましては、一般職員では、勤勉手当の支給月数を0.15月引き上げます。今年度については、12月期の勤勉手当で引上げ分を支給することといたします。

第2条は、施行期日が令和2年4月1日以降になります。

0.15月引上げ分を6月期と12月期にならして支給するものでございます。
次に、(2)については、給料表の改定に伴いまして、昇格時対応号給表の改定を行うものでございます。

例えば、主任が2級職から3級職すなわち係長職に昇級した場合の新たな級の給料表に移る先の号級について定めるものでございます。

こちらの施行期日は、令和2年1月1日でございます。

資料の次のページが、条例改正概要になっておりますが、表の下段にありますとおり、今年度の勤勉手当については、0.15月を12月期に割り振り、1.10月にしまして、合計で2.05月になります。

資料の次のページが、令和2年度以降の勤勉手当になります。令和2年度以降については、6月期と12月期に、均等に0.15月を割り振ってございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

1. 文教児童委員会運営次第（令和元年11月11日・12日）

(資料・次長)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取いたします。報告1「文教児童委員会運営次第（令和元年11月11日・12日）」について、次長から報告願います。

次 長 11月11日に開催されました文教児童委員会の質疑の内容につきまして、ご報告申し上げます。資料「文教児童委員会運営次第」をご覧ください。

なお、11月11日のみの開催となっております。

次第に記載のとおり、所管事項調査が3件ございましたが、(1)につきましては、2点のみご紹介させていただきます。

初めに、共産党の小林おとみ議員からの質問でございます。

資料の4ページの7行目ですが、幼稚園の預かり保育について、保育に欠けるところの認定はどうなっているのかという質問に対しまして、今回、幼児教育無償化では月額1万1,300円を上限に保育に欠けているという認定を受ければ補助が出る仕組みができたが、以前から一時的に預かりを行っている。

考え方としては、幼児教育無償化で新たに始まった制度については、保育と同様に保護者から書面を提出してもらい、保育に欠ける状況を学務課が審査していると答弁しております。

次に、同じく共産党の小林おとみ議員からの質問でございます。

資料の5ページの3行目、区立幼稚園の受入年齢拡大の検討の有無についてでございますが、平成27年に区立幼稚園のあり方検討を行い、インクルーシブ教育に重点を置きながら、2年保育を実施していること。また、現在のところでは、区立幼稚園では園児を増やす状況にはないことなどを答弁しております。

次に、(2)の教育委員会の動きについて及び(3)の令和元年特別区人事委員会勧告の概要については、それぞれ1件ずつご紹介させていただきます。

初めに、教育委員会の動きでございますが、資料の8ページ、こちらも共産党の小林おとみ議員からの質問でございます。

丸印の3行目の後半からでございますが、不登校の資料の性格と資料を教育委員会と他部署が共有し、施策につなげているのか。また、国や東京都から求められている定例的な調査なのかという質問に対しまして、文部科学省による問題行動調査の趣旨は、全国を一体として捉え、国の施策に生かしていくことを一義的な目標としている。その結果として、区では、学び支援プランなどの計画に施策を反映している。ただし、一方では、各地域のデータが公にされた場合、各地域の教育等に混乱を招く恐れがあるという国の指摘もあり、情報については慎重に取り扱うべきと国から指導されていると答弁しております。

(3)の令和元年特別区人事委員会勧告の概要でございますが、資料の9ページの最後の質問、こちらも共産党の小林おとみ議員からの質問で、長時間勤務について、幼稚園教諭も2人が週60時間を超えていた。長時間勤務の解消について、幼稚園の取組を伺いたいとの質問に対しまして、小・中学校の教員と同様に、幼稚園にも在校時間管理システムを導入し、働き方改革と意識改革を進めており、今後も長時間労働への対応を行っていくと答弁しております。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 人事情報(都費職員・令和元年11月分)

(指-1・指導室)

(区費職員・令和元年11月分)

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告2「人事情報」について、初めに、都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 資料「指-1」をご覧ください。

1、正規職員について、11月末の教職員数は、括弧内の休職者なども含めて、総勢1,893人です。前月と比較しまして、増減はございません。

2、期限付任用教員について、11月末の期限付任用教員数は17名で、前月と比較しまして、増減はございません。

教育総務課長 資料「総-1」をご覧ください。

初めに、1、一般職員・再任用職員・再雇用職員について、下段の総計欄ですが、前月末が143人に対して、当月末142人で1名の減になります。

こちらは、表の中段の調理職員が病気休職により、1名減になっております。

続きまして、資料の2ページの2、非常勤職員について、下段の合計欄ですが、当月781人は前月末に比べ、2名の増になります。

表の中段の学習指導講師が1名の増、中段よりやや下のスクールソーシャルワーカー（SSW）が1名の減、社会教育指導員が2名の増でございます。

合わせまして2名の増という形になります。いずれも採用、退職でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員 SSWについて、1名減で5名になったということですが、それぞれ抱えている件数がかかなり多いと聞いております。1名減に対してサポート体制などを整えていらっしゃると思うのですが、お話をお聞きしたいと思います。

教育支援センター所長 一身上の都合ということで1名退職がありまして、さらに11月末でも、1名欠員が出ており、現在は4名体制となっておりますが、ピンチをチャンスと捉え、思い切って、これまでの個別の抱え込みの状態を見直し、チームで取り組んでいくということで、体制を変えております。

もちろん退職したSSWが抱えていたケースもありますので、その引継ぎについては丁寧に行いながらも、地区担当というシステムから、このケースはこのSSWというような、ケースごと、それもチームで考えながら取り組んでいくという形にシフトしつつあります。また、人員については募集をかけてもなかなか集まらない状況がございますので、再募集をかけているところでございます。

教 育 長 昨今の人材不足という状況下で、学校現場でも、産休・育休代替教員あるいは病気休職の代替教員の確保については厳しい現状が継続しているのでしょうか。

指 導 室 長 今年も昨年同様に、後補充が決まらないという状況はなかなか改善されていないところはあります。

ちなみに、9月から担任が不在という学校が、2つほど続いております。

多くの学校は担任がお休みに入った時に、代わりの教員が見つかって入ることができるのですが、2つほどまだ困っているような状態がございますので、学校でも当然探していますし、私どもでも同じように、ホームページや校長会を通じてお声掛けさせていただいている状況です。

○報告事項

3. 令和2年度学校用務業務の新規民間委託校について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、報告3「令和2年度学校用務業務の新規民間委託校」について、学務課長から報告願います。

学務課長 資料「学－1」をご覧ください。
令和2年度学校用務業務の新規民間委託校についてですが、資料のとおり決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

1、新規の委託校は、記載のとおり、志村第三小学校、板橋第六小学校、上板橋第二小学校でございます。

2、事業者の選定は、総合評価方式による入札で受託業者を決定いたします。

3、令和2年度の業務委託校の内訳は、記載のとおりでございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
定期清掃と用務業務の違いについて、ご説明願えますか。

学務課長 用務業務につきましては、日常的な学校の用務全般でございますが、定期清掃につきましては、清掃に限って業務の委託をしているものでございます。

教 育 長 そうしますと、用務業務については、全て受託業者がこなすということですが、定期清掃については、清掃の部分だけを受託業者が行って、それ以外については区の職員が行うということになるのでしょうか。

学務課長 そうですね。用務業務については全部委託、定期清掃については一部委託ということでございます。

長 沼 委員 表を見ますと委託校でないところも何校かあるのですが、委託校とそうでない学校というのはどのように決まっているのでしょうか。

学務課長 以前は用務業務については全て直営だったのですが、現在は退職不補充ということで、欠員に応じて、新たに委託する学校を選定しているところでございます。

○報告事項

4. 令和元年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰について

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告4「令和元年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰」について、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 資料「地－1」をご覧ください。

「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰につきまして、夏から推薦を経て手続を踏んでおりましたが、今般、対象活動が確定したことで表彰式も終えておりますので、それらの報告ということになります。

初めに、記書きの1で、表彰団体は全国で100団体ございまして、うち東京都は4団体ございました。

表彰概要としましては、表彰式が12月2日（月）14時10分から文部科学

省東館3階講堂で行われまして、既に終了しております。

今回、板橋区で表彰されたのは、中台小学校にあります中台小学校支援地域本部ということで、中台小学校を支援する活動が表彰対象となりました。

表彰された中台小学校支援地域本部の主な取組としましては、学校と地域コーディネーターによる会議を定期的で開催し、学校の要望を的確に理解したうえで、新たな活動や既存活動の向上に取り組んでいるということと、活動実施後の振り返りや反省、関わった団体や個人へのお礼などの一連の活動を丁寧に行うことで、活動に欠かせないボランティアの継続的な支援を受けることにつなげているということとで表彰となったものでございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 中台小学校は、本当に色々な方がボランティアに関わっていて、地域では寺子屋や学校支援地域本部、iCSなどで人材が重なるということが問題点としてよく挙げられるのですが、中台小学校ではPTAから卒業して、寺子屋をお手伝いして、次は学校支援地域本部のコーディネーターになって、さらにはiCSの推進員になるというような流れで、普通の保護者だった方々が、活動を通じてスキルを身に付け、継続的に支援を続けているところが、大変素晴らしいと思います。ぜひ、このようなことを共有して、人材不足に悩んでいるところなどにもご紹介していただくと良いのではないかと思います。

教 育 長 今回の点はとても大事なことだと思います。来年度から始まるコミュニティ・スクールのスタッフにも、現役の保護者等を加えることで、子どもたちが卒業した後も、その方々が学校に関わっていくというような体制づくりを意図的につくっていく必要があると強く感じています。

その辺りはぜひ地域教育力推進課で進めていただければと思います。

松 澤 委 員 中台小学校で蓮づくりをする活動があり、私も以前に関わったことがあって、土づくりといいますか、そのもとのところから子どもたちと一緒に、毎年継続的にやっていたりして、地域の詳しい方が中心になって、一番大切な土の部分であったり、苗の部分であったりというのを非常に大切にされていて、それが長い期間、今も続いているというような活動をされているので、今後も引き続き行っていたら良いなと感じました。ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

高 野 委 員 今、松澤委員からご紹介のあった蓮づくりに関しては、さくら草学びのエリアの中で、中台中学校のボランティアの募集の貼り紙をするなど、中学生がお手伝いに行っているという小中一貫でのボランティアというところも生かされているので、大変素晴らしいことだと思っています。

教 育 長 文部科学大臣表彰については、板橋区では蓮根第二小学校など、いくつか受け

ていたと思いますが、いかがでしょうか。

地域教育力推進課長 平成25年度の成増小学校を皮切りに、毎年、受けています。成増小学校に続き、蓮根第二小学校、常盤台小学校、高島第六小学校、板橋第一中学校、そして、昨年が加賀中学校ということで、今年度につながっています。

教 育 長 これは大変なアピールポイントだと思います。全国で100団体、うち、東京都で4団体が標準だとすれば、とても貴重な表彰だと思うので、もっとアピールしても良いのではと思っています。

青 木 委 員 活動を紹介する資料の中で近隣大学の学生ボランティアという記載がありました。近隣の淑徳大学のほか、大東文化大学の書道部では、寺子屋で書道教室をするような活動を行っていると聞いております。

中台小学校を見学した際に、インクルーシブ教育も大変しっかりしていると感じたのですが、この辺りも、地域の方たちと一体となってやられているのではないかと思います。

教育長が言われたとおり、もっとアピールするのであれば、全般的にバランスの取れた、とても雰囲気の良い学校だと思ったので、その辺りも含めると良いのではないかと思います。

教 育 長 1月の定例校長会で表彰していただければと思いますが、いかがでしょうか。

地域教育力推進課長 そうですね。ただ、表彰の対象が学校関係者ということで、あくまで関係する学校が中台小学校ということで、活動自体は民間の活動を表彰しているものです。

教 育 長 そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありますか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 10時 24分 閉会